

平成 22・23 年度

川崎市社会教育委員会議研究報告書

# 地域に広がる教育力の再発見

—川崎における子育て世代への支援—

(提 言)

平成 24 年 (2012 年) 3 月

川崎市社会教育委員会議



東日本大震災から1年。被災された方々に心からお見舞いを申し上げ、失われた多くの尊い命に深く哀悼の意を表します。

被災地へのさまざまな支援活動をされている個人、団体、関係者をはじめ海外から寄せられた温かい支援に感謝します。

\*                    \*                    \*

自然の攪乱ともいふべきこの度の震災は、日本人の防災意識を根底から揺さぶり、人間と自然との関係を改めて問うとともに、今後の日本社会の有り様を示唆する重要なターニングポイントとなった感がある。

被災地はいま「絆」を合言葉に、復興に取り組んでいる。日々の再建活動から響いてくるキーワードは、人と人とのつながりであり、支え合いであり、そしてコミュニティの再構築である。これらは、平時においても、地域力を構成する重要な要素であることは言うまでもなく、とりわけ、人間関係の希薄化が憂慮される社会の地域教育力の向上・活性化にとって、人のつながりと支え合いによるコミュニティの再構築は不可欠の要素である。

子育て世代の支援に向けて地域社会は何ができるか？ 地域の教育力を再興する有効な手立てとは何か？これが、今期の社会教育委員の会議が提起した課題であり、研究テーマである。

子育て世代の支援を地域の教育力再興として位置づけた背景には、次のような家庭教育・地域教育をとりまく環境の変化が挙げられる。

社会・経済状況の急激な変化によって、将来への希望や目標を持ちにくくなり、家庭の抱える不安が増大する中で、安心・安全に子育てができる環境が劣化してきていること。そのため、子どもに対する家庭内暴力・虐待行為が増え、家庭教育が質的な変容を起こしていること。また、地域社会にあっては、人と人とのつながりが希薄化し、コミュニケーションの機会が少なくて家族が互いに孤立し、地域の教育力が機能しなくなっていること。

こうした環境の変化による家庭教育の困難な状況を打破し、人間関係豊かで地域教育力の行き届いたコミュニティを再構築するために、地域の教育資源（人・施設・仕組みなど）をどう活用して子育て世代への支援策につなげるかを研究討議した。

研究討議が一般論に終始することなく、子育てに悩みを抱える家庭や地域とのつながりが薄く孤立しがちな家庭、仕事が忙しく子どもと接する機会の少ない家庭、地域の集まりなどに参加できない・しない家庭などに焦点を当てて議論を進めることに留意した。

なお、三つの視点からの討議を通して、社会教育コーディネーターの養成及び配置と市民館の専門的な役割の重要性が改めて浮き彫りとなったことを付記する。

平成 24(2012)年 3 月  
川崎市社会教育委員会会議



# 「地域に広がる教育力の再発見ー川崎における子育て世代への支援」

## I 孤立する家庭と子どもにむきあう

### ー 子育て・親育ち地域コミュニティ構築の課題 ----- 1

1. 孤立する家庭と子ども
2. 社会教育でできること 期待される地域や大人の役割
3. 今期の課題

## II 3つの視点から考える ----- 4

1. 地域における新しい支援のしくみ ----- 4
  - 1 ねらい
  - 2 現状と課題
  - 3 まとめと提言
2. 地域に根付いた支援の可能性 ----- 11
  - 1 ねらい
  - 2 臨港中学校区における地域教育会議の「職場体験等」の実践
  - 3 麻生区文化協会による親子参加の行事で親子の絆を深める実践
  - 4 展望
3. 地域は豊かな教育資源 ----- 19
  - 1 ねらい
  - 2 事例1：地域社会を教育資源とした事例
  - 3 事例2：自然体験ー自分と社会との見つめ直し
  - 4 展望

## III まとめと提言

### ー 家庭が孤立しないための地域からのサポート ----- 30

1. 地域全体による親サポート・親の子育てサポート
2. 「学校」を拠点としたサポートの大切さと今後の課題
3. 多様なサポートプログラムと「地域教育会議」の役割及び課題
4. 地域資源を引き出すための社会教育コーディネーターの養成と市民館の役割
5. 幅広い子育て世代のニーズにあった統合的なシステムの再検討と整備

## IV 資料 ----- 32

1. 補足資料
2. 社会教育委員名簿
3. 審議経過



## I. 孤立する家庭と子どもに向き合う

### —子育て・親育ち地域コミュニティ構築の課題

#### 1. 孤立する家庭と子ども

社会の変化にともなう共働き世帯の増加、地域社会の高齢化など家庭・地域における子どもたちをめぐる環境は変化し、家族の孤立化や人と人とのつながりの希薄化など、安心安全に子どもたちを育てることのできる環境が少なくなっていることが大きな課題となっている。その象徴的事態のひとつに児童虐待があげられるのではないだろうか。

近年、子どもに対する家庭内暴力により、尊い命を落としたという報道に接することが多くなった。虐待行為は年々増加しており、厚生労働省の統計によれば 2010 年度の虐待件数は前年比で 24%増の 4 万 4000 件に達しており、川崎市においても増加の傾向が認められる。虐待には循環性があり、受け継がれるという。被虐待児が成長して親になった時に、今度は自分の子どもを虐待する側に転じてしまうケースが少なくない。本来、あらゆる親は自らの子どもへの愛情を注ぎこむものであって、そのまったく逆の虐待といった行為に向かうとすれば、相当の問題を抱えた親たちの姿へ思いをはせないわけにはいかない。

現在の子どもたちをとりまく環境についていえば、地域でのコミュニケーションの機会が、同世代間においても異世代間においても少なくなっている。子育て世代の親には、多忙をきわめ親子の会話も十分ではないという状況も散見される。家庭での会話を取り戻すにはどうすればよいか問われている。

現在の社会では家庭の様相は様々であり、子育て世代の親自身も様々な困難を抱えている。人とかかわりが上手にできない、自分の経験から子どもが何かした時に、ただやみくもに叱るだけになってしまう、というような場合も少なくないと思われる。他方、家庭環境や子どもの今の状態などが複合的にかみ合わさって、一番弱い子どもにしわ寄せがいつている。家に帰っても誰もいない、夕食も遅い、そのうえ、親からつらく当たられる、そんな子どもは、どうすればいいのだろう。加えて、塾通いの子は競争にさらされ、仲間意識を育むゆとりを失って、ストレスを抱えている子どもも少なくないはずだ。さらに子ども自身が、かかわりが上手にできない、善悪の判断がうまくできない、他の子につられてしまう、などの課題をかかえている場合もある。

子育てしている人の悩みに答えたり心を支えたりすること、行き場のない子どもたちに居場所を提供することが急務と思われる。温かいまなざしがあれば、子どもはどこにいても安心でき、つらさを聞いてもらえれば、親も安心できる。今日の子育て世代の親たちや子どもの孤立化に向き合うことなしには、川崎市の豊かな子育て・親育ちの未来はないのではないだろうか。

#### 2. 社会教育でできること—期待される地域や大人の役割

川崎市は大規模住宅開発や高層マンションが増えたことから、子育て世代の人口の転入

が増えている。これは子育て世代にとって、川崎が住みやすい町として見られていることを意味する。と同時に、川崎市にとって、これら世代への支援がきわめて重要な課題であることをも意味する。

2001年に「川崎市子どもの権利に関する条例」が施行された。家庭における子ども、育ち学ぶ施設における子ども、地域における子どもたちが、子どもだからという理由で差別されることなく、幸せな子ども時代を送ることができるようにと策定されたものだ。この10余年の間に、学校では権利学習により互いの違いを認め合い、自分も相手も尊重しようという気持ちを育んできた。教師による体罰は絶対いけないという風土もできてきた。子ども同士のいじめに目を向け、すぐ対応しようという共通理解もできている。しかし、不登校などの問題は解消されず、いじめもまだまだなくなっていない。

このように、川崎市では一定の制度的前進をみながらも、なお、多くの親たちの、子育てについて気軽に相談できる場、あるいは子どもの願いを受け止める地域社会になりえているのか自らに問い返さなければならない。とりわけ、新しく川崎市に住み始めた子育て世帯の人たちにとっては、地域への参入が容易にすすんでいないのではなかろうか。

子どもにとっても大人にとっても「居場所がある」ということから変化が生まれる。地域の中に自分の役割があることも重要であり、地域と自分とのつながりが感じられるよう伝統や歴史的行事があることはとても重要な要素となる。

地域には豊富な子育て資源が内包されている。にもかかわらず、それが新しく川崎市を生活の場として歩み始めた子育て世代にとっての子育てに活かされていっていないと思われる。そうだとすれば、そうした新しい親たちと地域を結び付けることにこそ、社会教育が力を発揮する出番がある。しっかりしたコーディネートの力があれば、地域参加の機会や出会いに恵まれていない親や子どもたちも、地域の仕掛けの中で元気になっていくことができる。地域の教育力を高めていくことを考える上で、コーディネートという機能はとても重要であるといえる。

社会教育は、信頼と愛情を提供する場をつくり出すことで、困難を抱えている親たちの支援に繋げていくことができる。「地域のことは地域で、地域の住民ががんばってやろう」という住民自治の風土をつくり、歩いていける距離でそこに行くと何かしら自分の興味を引くものがある、知り合いの人がいる・自分たちを知っている人たちがいる、求める情報が手に入るといった親近感のもてる安心できるネットワークをつくっていく必要がある。

そこで、子どものことも高齢者のことも考えるという地域社会を再構築していく社会教育活動の拠点やシステムを探求することとした。その糸口は決して遠くはなく、現在、地域に展開するさまざまな教育資源（人・施設・仕組みなど）をいかに活用できるのかということから検討することにした。

### 3. 今期の課題

①子育て世代にとって安心して子育てできるコミュニティはどのようなものか？

②子育て世代が利用しやすい環境はどのようなものがあるか？

どう作られているか？

③子育て世代が利用できる資源はどのようなものがあるか？

つなぐ役割はだれが果たしているのか？

これらの課題に対応するため、市内では「どのような取り組みが行われているのか」「さらにそれらの活動を広げ、課題に対応するためにはどのようにしていけばいいのか」ということを(1)「システム／仕組み」、(2)「エリア／場・地域」、(3)「リソース／資源・人材」の3つの視点からアプローチすることにした。

今期社会教育委員会議では、これら三つのチームで考察を通じ、なかなか参加が困難な親たち、元気のでない人や悩んでいる親たち、「行く場所のない」と思い込んでいる親たちへの支援に目を向けた課題に取り組んできた。その研究成果の報告である。

## Ⅱ 3つの視点から考える

### 1. 地域における新しい支援のしくみ

#### 1 ねらい

今日の地域社会は、子どもの成長に関わる機会が少なくなって来ており、また、一般的常識や社会規範遵守の希薄化が進んでいる。このような中で、子育て世代の社会的常識も多様化し、一般的な解釈での支援が難しくなっている。

この観点から、現状の家庭教育支援システムについて考察し、その上で、地域による親の支援と子どもを育てる新たな支援を同時に推進できる仕組みを検討したい。

学校以外の場における子どもの育成は、各家庭における家庭教育に依存しており、特に、子どもの社会性や集団性について、他者との人間関係・信頼関係を育むことが大事である。しかし、子どもの生きる力、コミュニケーション力を育成する点においては、子ども支援・親育ち支援が不足していると思われ、このことは、学校教育へも様々な影響を及ぼしていると考えられる。

#### 2 現状と課題

子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、平成18年5月に当時の少子化担当大臣より、「地域子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の放課後対策事業を、一体的あるいは連携して実施してはどうかとの提案を踏まえ、当時の文部科学大臣及び厚生労働大臣の両大臣が合意し、「放課後子どもプラン」が創設された。

川崎市では、全ての児童が通い慣れている小学校の中に「わくわくプラザ」を設置し、生活の場としてやすらげる時間と空間を確保するとともに、地域の人々との関わりを求め、心から遊び等を楽しみ、児童も大人も共に生き、共に育ち合う場を創ることにより、豊かな生活体験を通して、生きる力、創造性豊かな心、共感する心を育むように支援することを目的として事業を実施している。特に、「放課後児童健全育成事業」の観点から親の就労等により困難な場合には、児童の居場所及び安全を確保することに主眼をおいている。また、平成20年11月から7施設で「川崎市放課後子どもプラン」の「学びの場」として「放課後学習支援事業」（週2回、1回2時間）を実施している。受託先のNPO法人教育活動総合サポートセンターと連携を図り、教員を目指す学生等が学習アドバイザーとして、わくわくプラザのスタッフと協力して児童の自学・自習の支援をおこない、平成22年度は10施設において実施されている。

「こども文化センター」にあっても、「放課後児童健全育成事業」の児童館（児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設）の方向性を持ち、健全な遊びと、適切な指導を通じて児童の健康の増進と豊かな情操の涵養を図り、もって社会性に富む児童の育成や児童の主体性が尊重されるような環境づくりを基本理

念とした事業を実施している。

次に、社会教育が現代の家庭教育・子育て世代の支援にどのように関わられるかを時間・空間・内容の三つの点から考えた。

### ①時間

支援に望ましい時間帯は、子どもたち及び各家庭にとって、土・日曜日のような休日で親に比較的余裕のある時よりも、月曜～金曜の平日時間帯で親の子どもとかかわる時間が少ない時に寄り添った方が有効である。また、日常生活は年齢によって変化していくため、子どもの成長に合わせた支援が必要となり、子どもたちの年齢と平日の日常生活を考慮することが必要と思われる。

	幼稚園	小学校	中学校
自宅・登園・登校	～ 9:00	～ 8:30	～ 8:30
幼稚園・小中学校	9:00～14:00	8:30～15:00	8:30～15:00
預かり保育・部活動	14:00～18:00		15:00～17:00
自宅	18:00～	15:00～	17:00～
保護者帰宅	18:00～	18:00～	18:00～

- ・0歳～2歳程度の年齢では親と一緒にいることが多く、この年齢においては保護者に対しての支援を考慮することが必要となる。
- ・3歳～5歳程度になると、幼稚園・保育園等の施設に預ける時間ができる。幼稚園に在園する時間としては14時までで、それ以降の時間、共働き世帯であれば18時まで預かり保育となる。
- ・小学生の在校時間は15時までで、それ以降は一般的に下校となり、帰宅・わくわくプラザや塾・遊びに出かける等となる。
- ・中学生も在校時間は15時までで、それ以降は一般的に部活動となり、17時以降は帰宅・塾等の時間となる。
- ・共働き世帯の場合、わくわくプラザの引き取り時間の延長などを考えると、帰宅時間は17時～19時が一般的になってきていると考える。
- ・平日の時間帯の生活で支援が必要とされる時間がどこにあるのかを上記の表から考えると、中学生は比較的家庭にいる時間外は学校教育の時間帯であることがうかがえる。小学生や幼児は15時以降、親の帰宅までの時間帯において現状では預かり保育や放課後児童健全育成事業（わくわくプラザ）等で過ごしている。

### ②空間（地域・場所）

川崎市の地域ごとに抱える教育問題はさまざまであるため、意見集約や実効力、検証などの要素から、該当する地域は出来るだけ小さい方が適合していると考えられる。その点から、実施規模の大きさは小学校区単位の大きさが現時点では理想的と思われ、地域住民の利便性や関係づくり等を考慮すると、歩いて行ける距離の施設を利用した社会教育（生涯学習）事業を展開することが望ましいと思われる。

### ③内容

①、②から、主に幼稚園～小学校の子どもを対象に、平日の14時～17時の時間帯に、子ども達が地域住民と関わる中で社会性や様々な力を育てていく場所を小学校区単位でつくることで、地域全体が子どもの成長に携わり、各家庭における教育を後押ししていく環境を醸成できるような施策について重点的に考えた。

川崎を含む13指定都市PTAの情報交換会(第67回指定都市PTA情報交換会川崎大会・平成23年度開催)では、「子どもや保護者の必要としている放課後」に関する必要性が次のように報告されている。

- ・友だちと外で安全に遊べる環境(スポーツ、みんなで遊ぶ場所)
- ・友だちと自由に遊びたい
- ・放課後の学校で自由に過ごしたい
- ・安心して過ごせる場所が近くにあったら
- ・興味、関心のある学習ができ、指導を受けられる環境(人的、物的環境)
- ・禁止事項(用具、時間等)の制約の少ない場
- ・そこにいけば、仲間がいる場
- ・一人でも遊べる場
- ・信用のできる大人が見守ってくれている場
- ・遊ぶ友だち(同学年、異学年)がいる
- ・子どもを見守る大人がいる、安心して子どもを預けられる
- ・テレビやゲームに頼らない遊び、体験ができる
- ・親や教師以外の大人、地域の人と関わり合うことができる
- ・家族だけでは体験できない幅広い自然体験、社会体験ができる
- ・“遊び”は子どもに不可欠な「栄養素」
- ・安全性、社会性、協調性、人間関係能力を育む
- ・安心・安全に過ごせるスペースの充実(運動場の開放、学童保育、児童館等)
- ・体験の場や時間の確保(遊びや活動の中から学ぶこと、体力の向上)
- ・異年齢児童・生徒の交流の場
- ・家庭ではできない体験や学びができること
- ・親の仕事の終了時刻まで面倒をみってくれること
- ・復習ができる場所・教えてくれる人
- ・保護者が体験していないようなさまざまな経験ができる環境

安心安全で家庭外・屋内・屋外・同世代・異世代体験等を通じた子どもの成長が望まれている。

以上のような川崎市の状況と他都市の施策も参考に支援策を考えた場合、放課後の小学校に、幼児から児童までの子どもや親・地域住民を対象とした「子ども支援・親育ち支援」の生涯学習施設としての機能を持たせ、学習(子ども・親)・体験・交流(異世代・同世代間)等ができる施策を日常の中で継続的に展開することが理想と思われる。さらに、今後は子どもや親の意識をリサーチできる相談窓口機能なども必要と考えられる。

また、施設面等での重なりがあるので、学校教育とは時間帯などできちんとすみ分けをおこなった上で、「子ども支援・親育ち支援」に関する連携強化が必要であろう。

その中で、家庭教育の資質が低下している要因認識を共有しながら、

- ・親身になって支援するシステム
- ・孤立した家庭を支援する仕組み
- ・他者との関係づくりが苦手な親や家庭を支援する仕組み

等々を考慮し、「親の役割」、「家庭でのしつけ」を身につける教育・学習システムを構築すべきであろう。

「わくわくプラザ」事業は前述のように、「安全に子どもを預かる」ことに主眼を置いている。「わくわくプラザ」は保育的な内容で、「自学・自習」と云っても、実情は「部屋があり自分で宿題ができる」というやや受動的取り組みとすることができる。

一方、教育委員会では次のように指摘している。

「近年、いじめ・不登校・暴力行為の問題が深刻化し、本市でも問題への対応が喫緊の課題となっています。この問題の背景には『他者との人間関係を築き信頼関係を保つ力が十分身につけてない』『集団生活になじめない』など、子どもたちの社会性に原因があると言われています。その要因の一つに、かつて集団遊びの中で経験し、身につけてきた円滑な人間関係をつくるためのスキル（社会性の土台）の乏しさが指摘されています。この要因を解決するために川崎市では子どもの社会性育成を推進する試みとし積み残した経験を補充し、社会性の土台となるスキルを育成する『かわさき共生・共育プログラム』を導入します。」

つまり、現代社会を生きる子どもたちの「人間関係を形成していく力」に問題が出てきたということで、これは親や地域の責任といっても過言でない部分であり、学校教育と共に、家庭や地域で改善していかなばならぬ問題である。このような課題を解決するものとして以下に提案する。

### 3 まとめと提言

#### 1) 「親育ち地域コミュニティ」構築の提案

家庭・地域教育が成り立たなければ、学校教育にも影響を及ぼすことは目に見えており、現在の川崎市の子育て世代に対する支援は大きな転換期を迎えているように思われ、現在までの子育て支援施策の経験・検証や子ども達や子育て世代の現状を踏まえた上での包括的な新しい「親育ち・子ども支援」の仕組みが必要と考えられる。

また、川崎市の特徴（地域性等）や規模を考慮し、支援することが、支援される側にとって実際に望んでいる支援の形に近付くことができる。その点から、支援の規模はその地域の教育力や家庭力などを考慮したものが望ましい。このようなことを考慮し、新しい仕組みとして「親育ち地域コミュニティ」の構築を提案する。

一方、「学校を地域に開く」「学校現場に地域の力を入れる」ことが、川崎教育プラン実行計画にも打ち出されている様に、学校は「地域の施設」であり、「安全な場所」であり、かつ、「多様なプログラムに対応出来る」拠点でもある。この点から、「親育ち地

域コミュニティ」としては地域の小学校が適しているものと考えた。

提案する「親育ちコミュニティ」とは

- ・ 場所、時間は地域の小学校の放課後
- ・ 未就学児童、その親、地域の人々等を広く対象
- ・ 内容は復習・体育・食育・科学・文化・芸術・遊び・野外体験等  
その中で「自分の心を大切にする、ひいては、相手の心も大切にする」様な人間教育も自然と進める
- ・ 異世代交流、子育てに悩む人間関係の相談窓口ともなる
- ・ 人材は学校支援センターの人材バンクを活用

つまり、親育ちを支援すると共に、子どもを単に「預かる」や「遊び」のような受動的な場所ではない地域コミュニティの場所として、異世代間交流から家庭や地域の取り組むことまで含めて、社会生活や集団生活を営む上で必要なルールやマナーについても学ぶことができる。更に、能動的な学習支援や親が持っていないスキル・体験を生かし、子どもたちが社会的・教育的に育つことによる親への負担減少、親の子育て不安へ寄り添うような相談体制ができ、更に、子どもを介した親の異世代間交流による「親育ち」の学びの場などを備えた事業である。

また、親がやらなければいけない子どもの社会性や集団性の育成や学力・体力の促進を、地域の力を借りて向上させることができれば親の負担を減らしていることになり、子どもが地域の力を借りて一人前に育っていくことも「子育て支援」と言える。

## 2) 期待される親育ちコミュニティの効果

この支援の利点として

### ■ 世代間交流

交流を通じ、さまざまな年代を取り込み、子どもの成長を地域で共有できるような環境を育てることが可能である。

### ■ 親が教えられないものの補完的な役割

親の教えることのできない体験を通じ、子どもの成長に必要な心を育てる支援が可能である。

### ■ 学校教育の支援

学校教育の復習や体験活動を通じた学力・体力向上、遊びの中に共生・共育プログラムを促進するような取り組みをおこない、子どもたちに自ら選択し学んでいく力や他者理解・自己理解・社会性の積み上げが可能となる。

### ■ 未就学児を持つ親の対応

「うちの子どもは学校でやっていけるのか？」などの不安解消や、入学前から学校の特徴や雰囲気を知り、学校を身近な存在に感じる事が可能である。

### ■ 地域を活かした相談

子育ての悩みを自由に語り合える場所や人間関係を求めている人にとって、同じようなことで悩んでいる人と話し、ヒントをもらうような「親育ち」の場所にすることが可能である。

#### ■関係機関との連携

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの巡回や児童相談所・精神保健福祉センター等関係機関と協力体制を取り、子どもや親の初期段階の相談を受け、各種相談窓口への斡旋が可能となり、不登校・いじめ対策がきめ細やかになる。

#### ■地域人材・シニア人材の活用

地域・シニア世代を取り込み、社会生活に必要な知識や経験を学べる場所として利用できる。

#### ■学校を核とした地域コミュニティの創出

子どもを囲んで学校に様々な地域の人が集うようになることで、学校という場を核とした「親育ち」の地域コミュニティがつくられていく。

以上のような点から、子育て世代、孤立化家庭の地域離れを無くし、地域全体で支援していく体制を作り上げていく。

### 3) 親育ちコミュニティの具体像

次に、学校を起点とした「親育ち地域コミュニティ」事業のあり方についてのより具体的な内容を検討した。

放課後子ども教室推進事業と学校支援地域本部事業（学校支援センター）を利用し、学校を起点として地域に広げ、就学・未就学児を含む子どものサポートを行い、児童の親や地域を放課後の学校に取り込んだうえで、学校授業の復習・体育・食育・科学・文化・芸術・遊び・野外体験など、子どもにとってさまざまなプログラムを通じた異世代間交流や、子どもと一緒に参加して学校を知り、子どもと一緒に緩やかに成長する機会の提供となる。更に、子育ての悩みを自由に語り合える場所や人間関係を求めている親にとって、同じようなことで悩んでいる親と話し合いヒントをもらうような「親育ち」の場所にしていく。

環境整備の基本は「支援センターが利用できる各種人材バンクの整備・推進」である。即ち、現在、各区において学校教育活動の支援機関として学校支援センターが多くの人材を管理しているが、現在の業務に加え、既存の登録人材を利用した「親育ち地域コミュニティ」の人材派遣管理と「親育ち地域コミュニティ」管理者の運営アドバイスや日程調整等事務作業を追加する。

また、拠点としては、先にも述べた様に、地域住民や未就学児対応も考慮し、その活動範囲から見て、徒歩圏内での活動となるため、小学校単位での展開が有効である。実施時間に就いては、分析の結果にも示す通り、月曜日～金曜日、学校終了後（放課後）の15:00～17:00が望ましい。

このコミュニティが地域交流の場になる事も重要で、町内会・地域住民の協力を仰ぎ、未就学児・学校児童・親を対象とした異世代間交流・同世代間交流を展開し、学校内で展開される地域コミュニティを形成する。これにより、子どもを介した地域友人形成や緩やかに地域・学校に溶け込めるような家庭環境を推進する。

### 4) まとめ

青少年による犯罪の多様化や凶悪化や低年齢化が進み、学校では「いじめ」や不登校、

学力の低下など深刻な事態に直面していることを多くの人が感じている。

社会全体で家庭教育支援を進めるためには、地域の教育力を再生することが大きな課題となるが、かつてあったような地域の教育力を再生することは難しい地域が多い。これからは、放課後子ども教室事業や家庭教育支援基盤形成事業等を活用しながら、地域社会の機能の活性化を図り、新たな地域の教育力を創造し、社会全体で家庭教育を支援することが必要である。また、近年では、子育て支援のボランティア活動者が増え、NPO団体の活動も活発になっていることから、従来型の地縁的なつながりによるネットワークだけでなく、新たなネットワークを効果的に活用し、地域の教育力の向上につなげていくことも大切である。「親育ち地域コミュニティ」をネット媒体、電子媒体を活用し、「在宅学習」や「在宅学習相互の交流・連携」などへも発展させることは、今後の課題であろう。

一方では、地方分権の時代に向かいつつあり、教育の世界でも、予算から人事まで全てを中央が掌握していた時代は終わろうとしている。この点からも、「かわさき教育プラン」の充実とその遂行は極めて重要である。中でも、川崎市の地域生涯学習の基本理念として、「教育の社会化、即ち、開かれた学校」、「地域の教育化、即ち、地域教育力の活性化・生涯学習の推進」、「行政の市民化、即ち、市民自治・教育行政への市民参加」が挙げられており、特に、地域に最も身近な「開かれた学校」こそが、地域教育力向上の拠点と考えるべきであろう。更に、これを拠点として、「親育ち地域コミュニティ」の構築を実行し得るものとして提案した。

親も子どもも「自分の価値」や「役割」を確かめ合う場が少なく孤立化する中で、この新しい拠点で色々なプログラムを進め、親力の向上と子どもの人間性も向上させることができる。即ち、親として、子どもの成長を見守り、子どもが「自分にはかけがいのない存在であることの認識」、「自分を信じて生きる力」を育むことが重要であろう。「不完全な自分」と「自分の長所」を認めていけることは、ひいては、他者を認め、他者への理解、思いやり、となる。このような、人間形成が地域の力である世代間の交流により養成されるであろうことを期待する。

## 2. 地域に根付いた支援の可能性

### 1 ねらい

家庭や子どもたちを取り巻く社会経済環境は複雑化しており、将来への希望や目標を持ちにくい社会状況の中で、家庭が抱える不安や課題を子どもたち自身が背負って生活している。

子どもを守り、育てるための行動は、すでに川崎市内のいろいろな分野で問題提起され、多くの実践がなされてきたところである。しかしながら、子どもの置かれている状況は、必ずしも好転しているとは言えない。そこで、市内で実践されている活動の中から効果を上げている活動事例を観察し、子育てのためのヒントを検証していく。

検証の事例を通して、その子どもたちを育てる子育て世代に対する「子育て支援」の有効な手立てを考えていきたい。

#### 【注目した事例】

事例の第一は、市内全中学校区で実施されている地域教育会議の実践に注目した。なかでも、平成 10 年に発足した臨港中学校区地域教育会議の職場体験等の活動から、中学校区という「場」が子育てにどうかかわっているかを検証した。

平成 9 年度に市内全中学校区でスタートした地域教育会議は、各校の特性を生かすべく課題を掲げているが、平成 10 年度地域教育会議活動報告書によると、この段階では生涯学習活動としての「職場体験」は 1 校も行われていない。当初は、祭礼や地域の行事への参加に留まっていた。区別の状況では、川崎区、麻生区が 3 校、中原区 2 校、宮前区、多摩区が 1 校となっている。次に平成 19 年度地域教育会議活動報告書に見てみると、同様の活動状況は、川崎区、麻生区が 2 校、中原区、多摩区が 1 校の報告がみられる。「職場体験学習」がみられるのは、川崎区の 1 校である。

そこで、他校では例を見ない、平成 23 年度も 13 回目の「職場体験学習」を実施しており、参加する生徒も（全校生徒の 6 割以上、200 名を超える参加希望が）全学年にわたっている臨港中学校の取り組みをチームで調査することとした。

事例の第二は、市内でも緑が多いといわれる宮前区、麻生区から、数十の文化団体で構成する麻生区文化協会が、10 年前から実施している「夏休み親子教室」、「七草粥（がゆ）」の取り組みを検証した。麻生区文化協会の地域への取り組みは、地域行事を比較的盛んにおこなっているところに特徴があり、とりわけ親子の参加を促していることに注目した。

## 2 臨港中学校区における地域教育会議の「職場体験等」の実践

### 1) 臨港中学校の学校概要

昭和 22 年、新しく制定された学校教育法に基づき、新しい学制がしかれ、川崎市内に 16 校の中学校が誕生した。臨港中学校はそのうちの 1 校であり、市内の中学校の中でも、大変歴史と伝統のある学校である。川崎市南部の川崎区臨海部に位置し、首都高速道路横羽線と産業道路に隣接する工業地帯にあり、校舎の窓からは京浜工業地帯の中心だった旧日本鋼管（現 J F E）の煙突を見ることができる。

平成 23 年度の全校生徒数 365 名、普通学級 3 学年 11 クラス、特別支援学級 3 クラスと市内では小規模の学校である。学校周辺の地域には戦前からの商店街があり、工場に勤める労働者の町として栄えてきた。

## 2) 臨港中学校区地域教育会議について

### ①臨港中学校区地域教育会議の目的

臨港中学校区地域教育会議は、平成 10 年に発足した。発足にあたって、次の二つの目的を掲げて、活動を行っている。

#### ○地域で子どもを育む

様々な立場で子どもの育ちにかかわっている大人が知恵と力を出し合って、地域で子どもの豊かな育ちを支援する。また、大人と子どもの協働もめざす。子どもは単に保護される対象ではなく、その年代にふさわしい力と権利を持っていることを認め、子どもの自発的な活動を応援する。

#### ○住民の生涯学習を活発に

子どもに関わる地域の教育活動の他に住民自身の学習啓発も視野に入れている。生涯学習活動の活性化も地域教育活動の目的である。地域おこし、まちおこしとも連携する。

### ②臨港中学校区地域教育会議の構成メンバー

平成 23 年度は、委員総数 83 名からなり、市内中学校区地域教育会議の中でも最大規模の委員数を誇っている。委員の構成の大きな特徴として、住民委員の存在がある。市民が個人的にこの会の目的に賛同して、在勤在住の 5 名以上の推薦を得て立候補し、この会議の活動に参加している。

#### ・団体選出委員 36 名

町内会 4 校 P T A 子ども会 老人会 婦人組織 民生委員 青少年指導員

#### ・住民委員 14 名

5 名の在勤在住成人の推薦

#### ・学校関係 26 名

中学校 1、小学校 2、特別支援学校 1 の学校長並びに各校の担当教職員

#### ・行政機関など 7 名

田島支所 こども文化センター 愛泉ホーム プラザ田島 社会福祉協議会  
主任児童委員 学校医

### ③臨港中学校区地域教育会議組織の運営

年度初めに総会を開き、前年度の事業報告と今年度の事業計画を協議する。そして、中間期に 1 回全体会を行い、各委員会の情報交換・交流を行う。また、毎月 1 回程度、正副議長や各企画担当者代表等が出席する運営委員会が行われる。会議の進行、事務局だよりの発行などの他、実務全般を担当する事務局は、1 年ごとに 4 校持ち回りで担当している。その他、事務局は体験学習など全体で取り組む行事の担当、補佐も行っている。さらに委員全員が各企画担当委員会に所属し、子どもの成長を

促す各種の活動を実現している。その具体例が、中学生の地域体験活動である。

### 3) 中学生の地域体験活動について

#### ①活動の成立

この活動は、臨港中学校区地域教育会議が発足した平成10年の夏期休業中に町内会夏祭のおみこし担ぎに中学生の参加を呼びかけたことから始まっている。

地域・学校の双方で子どもの育成が急務となっていた中で、子どもたちが認められる場や自分をアピールする場を設定することによって、子どもたちは自信を持って物事に立ち向かっていくことができるようになるのではないかという地域教育会議・学校双方の思いが一致し、男女合わせて20名の生徒たちが二つの町会でみこしを担いだ。

担ぎ方は未熟でも、一生懸命声を張り上げてみこしを担ぐ生徒の姿に、「若者が帰ってきた」と地域の方々から熱烈な歓迎を受けた。生徒は、自分たちの行動によって地域の方が喜んでくれたりほめてくれたりする様子を間近に見ることができ、大いに満足し、それ以降、参加した生徒の行動にも少しずつ変化が見られるようになった。

年々参加者は増え、現在では、学区内7つの町会すべてで、生徒がみこしを担ぐ活動が行われている。その後、地域各町内会納涼盆踊りでも、女子生徒による「ソーラン節披露」が行われるようになった。

#### ②活動の発展

地域のお祭りに参加することから始まった中学生の地域体験活動は、現在ではさらにその活動を広げている。活動の2年目の夏休みから、臨港中学校区地域教育会議は、臨港中学校との共催で、自主選択型職業体験学習を企画した。これは、「地域で汗を流して働く人の姿を見てもらいたい」、「勉強も大事だけど、いろんな体験もして欲しい」という思いから始められたものである。この活動は、子どもたちにとって、よい体験・よい出会いになっている。学校内では問題を抱えていた子どもたちも、地域の方々の手伝いをする中でよい生活習慣を身に付けた、という例もあるようだ。また、受け入れ先からも「今時の中学生もすてたもんじゃない」「暑いのによく頑張っているよ」という好意的な感想が聞かれる。この体験学習を通じて、地域の大人たちと子どもたちの間に様々な良い出会いが作られている。

#### ③活動の特徴および意義

臨港中学校での地域体験活動には、大きく分けて次の5つの特徴およびそこから生ずる活動の意義が認められる。

第一に、体験期間が夏休み中の3週間



と長期にわたっているということ（以前は5週間実施）。これによって、地域で生徒が活動している姿を長期にわたって地域の人々が見ることができるようになる。

第二に、自主的参加で、3学年間にわたって希望すれば職場体験ができるということ。長期にわたった活動が可能になるため、地域の方々と直接触れ合う機会が大変多く、学校の先生、保護者以外の大人から学ぶ機会が多くなる。

第三に、同一の職場を3年間体験する生徒もいれば、多くの職場を選択して体験することができるということ。多くの職場を選択した生徒は、たくさんの職場を体験することによって、仕事の内容は異なっても働くために必要なことは共通であることを実感することができるようになる。

第四に、教員、地域教育会議のメンバーとPTAの役員・委員とが協力して、挨拶をかねて体験先での子どもの様子を巡回したり、子どもから体験先で学んだことを聞き取ったり、お礼状を作成するときの助言をしたりする等、地域の方々がこの活動を支援していること。このことから、地域で子どもの活動を応援したり、子育てにかかわったりする体制ができていることが分かる。

第五に、この活動を夏季休業中に実施するため、体調不良や予定の変更で職場体験ができなくなった場合は、本人が事業所に欠席の連絡を入れなければならないこと。これによって、生徒たちは、社会人として守るべきルールを徹底して学ぶことができる。（ただし、簡単そうに見えるこのことがなかなか徹底できず、対応に苦慮しているとのことであった。）

#### ④活動の課題

この活動を立ち上げ、10年以上もの長い年月を率先して支えている地域教育会議事務局長の宮越さんのお話から、課題もいくつかあることが分かった。一つには、中心的存在である宮越さんの後継者がなかなか育っていないことである。また、地元の商店や事業所が不景気等の影響で、閉鎖するところが徐々に増え、地域での受け入れ先が減少していることや、学校の職員の負担が増えつつあるということである。職場体験活動には、いくつかの課題があり、受け入れる地域の方や学校の負担もかなり重いものだということができる。しかし、学校・家庭・地域が三位一体となって、教職員や保護者、地域住民が共に学びあいながら子どもも大人も成長できる場を確保していくことはますます必要とされていくと考えられる。そのような中で、子どもたちは、これからの世の中をたくましく生き抜く力を身につけ、将来の地域社会を担う人材として成長できるようになっていくのではないかと思う。

今後、臨港中学校の職場体験で生じてきている新たな課題を学校・家庭・地域が知恵を出し合ってその解決にあたり、子どもが将来への夢や希望を抱けるような取り組みに発展していくことを願っている。

#### 4) 地域住民の子どもへの愛情

##### ①地域住民と子どもたちとの関わり

地域住民と子どもたちが関わりを持てるような取り組みが行われている。その一つが、中学校のオープン教室である。地域や保護者の方々に声をかけて、生徒と同じ

机で勉強してもらうことにより、クラスが落ち着くなどの様々な良い影響が出ている。

## ②人的協力体制

子どもたちを地域全体で育て、守ろうとする体制が作られている。先に述べた中学校の地域体験活動はその代表的な取り組みの一つであるが、その他にも「こども 110 番の設置」、地域ふれあい集会の開催、小学生と地域を結ぶ活動部会が行われるなど、積極的に地域の方々が子どもの育成に協力している。「こども 110 番」を地域教育会議が主催運営する形は、全国的にも稀だということである。

このことから、臨港中学校区では、学校と地域との密接な協力体制が形成されていることが分かる。また、地域教育会議では、年 3～4 回、広報誌「地域のわ」を発行している。これは、地域教育会議の活動に沿った記事のほか、学区内の子どもたちの活躍ぶりを伝えるもので、新聞の地方版のような情報・ニュースも掲載している。この広報誌は、保護者全世帯、町内会回覧、他区の地域教育会議、教育委員会などの行政機関に配布され、地域教育会議の活動内容や役割についての理解を深めてもらうことに役立っている。

## 5) 臨港中学校区で実現している理想

### ①中学校と地域との関わりについての理想像

現代社会は、家庭や子どもたちを取り組む環境が複雑になるとともに、家庭と地域との結びつきが希薄になっており、子どもも大人も、自分の価値や役割を確かめる機会をなかなか持つことのできない状況に置かれている。しかし、子どもにとって、地域の中に自分の役割を持つこと、自分の居場所をもつことは、その成長に大きな意味を有する。そのため、子どもたちをよりよい未来にむけて成長させるためには、学校内の活動だけでは限界があり、地域の方々に協力してもらい、学校外での居場所を作る・子どもたちを温かく見守ってくれる環境を整えることが必要となる。そして、学校には、地域の方々と連絡を取り合う・地域の方々と協働した活動を行う等の取り組みを通じて、子どもたちに対する地域の方々の理解を深め、子どもを育てていこうという雰囲気を醸成していくことが求められる。

さらに、地域で子どもを育てる活動に際して、参加できない・しよとしない家庭・子どもにも焦点の一つをあてることも重要となる。積極的に活動に参加する子どもだけではなく、それに勇気をもって踏み込んでいくことのできない子どもたちも含め、すべての子どもたちをより良い環境の中で生育するために地域の方々の協力を得ることが、まさに必要とされている。

### ②臨港中学校区での実現および他の中学校区での実現に向けた課題

以上のように、子どもたちを健全に育てるための理想としては、学校と地域との協働体制を整えるということがあげられる。この理想が実現されている具体例の一つが、臨港中学校区地域教育会議といえる。この会議の具体的な活動は、上述したとおりであるが、単なるスローガンにとどまらず子どもたちを地域全体で育てるための活動が、いくつも、そして盛んに行われていることが分かる。

現在の会議の活動はきわめて成功しているものであるが、そこには一つ、看過でき

ない大きな課題が隠されている。それは、この会議の活動の中心的役割を担っている少数の方々に大きな負担が生じており、また、その方々の後継者を見つけることが困難だということである。このことから、学校と地域との連携を図るに際しては、大きな課題があることが分かる。

こうした事情を踏まえて、臨港中学校区地域教育会議ではかねてから専従のコーディネーターなどの人材配置を希望している。

### 3 麻生区文化協会による親子参加の行事で親子の絆を深める実践

親子で参加できる行事によって親子の絆を強める試みをして成功している例がある。麻生区文化協会の「夏休み親子教室」「七草粥」などの行事もその一つである。麻生区文化協会は、音楽、日舞、洋舞、文学、茶道、華道、美術、写真など区内のさまざまな数十の文化団体で構成する協会である。

#### 1) 夏休み親子教室

夏休み期間中に親子で体験できるいろいろな教室を開いており、地域の親子に喜ばれている。教室は平成23年の場合、陶芸、俳句、お茶、生け花、お手玉づくり、紙工作、うちわづくり、和紙染め、絵手紙、墨絵、毛筆、紙芝居づくり、和太鼓、尺八づくり、ゆかた・日傘踊り、バレエなど16教室もあり選択肢が多い。会場は主に市民館を使っている。

すでに10年間の実績があるので参加者も多く、1教室子どもの人数で17人から30人位が定員で、すぐ満員となる教室もあるという。参加者総数は親子合わせて約500人になる。参加費が1人100円と安いのも魅力だが、それができるのも、地元の専門家が謝礼なしのボランティアで協力してくれているからだという。講師にとっても子どもに教えることによって、将来自分の弟子(教え子)になってくれるという期待もある。

募集は、区内の小学校16校の全児童に、校長会の協力を得て募集チラシを約9,500枚配布することで行っている。学校の協力は親たちを安心させる効果もある。

成果としては、親子で受講することにより親子の対話、絆が強くなってきたことである。また、子どもたちにとっては、年齢別ではないので学校生活と違って異年齢間の交流の機会ともなっていることである。核家族化しているなかでの子育てはややもすれば親が孤立しがちでもあるが、親同士が交流を通じて子育ての悩みや経験を話し合ったりする機会が増えたことである。

もちろん、課題がないわけではない。受付業務の煩雑さ、講師との折衝、会場の確保、諸準備、後始末など、大変な労力とボランティアが必要なので、この行事を維持していくには容易なことではない。会場の確保については各中学校区にあるこども文化センターの活用も考慮するなどしたらいいかもしれない。また、家の外になかなか出ない人をも誘い合って参加できるようにするにはどうすればよいかも検討課題かもしれない。

#### 2) 七草粥

1月7日に毎年「七草粥」と称する行事をやっている。場所は麻生市民館前の広場。せり、なずな、はこべ、ごぎょう、すずな、ほとけのぎ、すずしろ、春の七草を使って

お粥をつくり、集まった市民に無料で振る舞うものである。七草は自生したものだけでは足りないので、栽培もしている。お粥だけで600食もつくり、参加者は1,000人を超えるまでになっている。親子、家族連れで来る人も多い。資金は麻生区文化協会が集める寄付金などに頼っている。

もう忘れかけている七草粥を復活させることで、日本の良き伝統に思いを寄せることができると好評である。親子で自然の恵みに感謝し合う機会ともなっている。現在子育て中の親は親自身が七草を知らない人も多く、この行事は若い世代に日本の季節の伝統行事を教え、引き継ぐ機会ともなっている。また、この日は、同じ場所で獅子舞、郷土芸能なども演じられ、参加者が親子で楽しむことができ、郷土への愛着を感じることができる。



この行事を準備することや、参加することを通じて地域の人々と知り合いになり、つきあいが深まる機会となっている。

課題としては、七草の栽培や刈り取りからお粥づくりまで結構手間がかかり、実行委員会のメンバーの高齢化により負荷が大きすぎるので、引き継いでくれる若い人を探している。麻生区文化協会のこうした取り組みは、孤立しがちな子育て世代の若い親たちを、地域社会が応援していく役割を果たしているといえよう。

## 4 展望

### 1) 子どもを通しての親とのかかわり

事例からもわかるとおり、子どもたちの生育を地域の人々と協働して成果を上げている。二つの事例には共通して、地域の人たちの子どもに対する深い愛情が読み取れる。子どもたちは、いろいろな職場を体験する中で、働くことによって得られる自分の存在価値を見出し、保護者以外の大人から褒められる喜びを体験する。こうして子どもたちは地域の人々との交流を深めていっている。現在の状況における子育ては、学校、地域との連携が一番効果を上げている手法であり、今後ともこの手法が、効果を持続させていくと考えられる。

### 2) 親子を対象とする利点

麻生区文化協会が行っている「夏休み親子教室」、「七草粥」の行事においても参加者の多さは特筆に値する。この協会では、傘下の様々な文化団体が協力し、加えて地元の専門家がボランティアで協力しあいながら、大人から子どもを対象に様々な教室を開いていることは述べたとおりである。

これらの教室は、すでに10年の間の実績があり、1シーズンの参加者は約500人になる。募集対象地域は、区内全域となっているが、参加者の多さは、教室の種類が多様さ、講師の豊富さといったことに加え区内16小学校の協力による募集によっている。

親子での参加は、親子の対話を生み、親子の絆を強める。子ども同士では、異年齢間の交流、親同士の交流が大きく広がっているようである。

### 3) 伝統行事を通じての子育て

わが国の伝統行事といわれるものは、全国津々浦々に多くの行事が行われているが、本市内でも年間を通していろいろな行事が行われている。麻生区文化協会が行っている「七草粥」の参加者も親子、家族づれで来る人も多く、1,000人を超えるという。

当日は、獅子舞、郷土芸能なども演じられ、そのための準備や参加を通じての地域の人々との交流が始まり、郷土への愛着を深める機会となっているようである。都会に住む子どもにとっても、親にとっても親子で同じことを一緒に行える意義深い行事とみることができる。そこからは、自然発生的に親子の対話が生まれ、親にとっては子育ての意欲が高まると思われる。

### 4) 参加費の安さ

「夏休み親子教室」の参加費は、100円と安価であること、「七草粥」は、協会が集める寄付金などで賄われていることが多くの参加者を集めているもう一つの要因である。

廉価を維持できているのは、協会の文化度の高さや、地域の人々のボランティアの「謝礼なし」での協力があればこそである。これは、まさしく地域の人々の郷土への愛着、子どもたちへの愛情の発露であろう。

### 5) 子育て世代への支援

以上述べてきたように、二つの事例からは、地域の人々の尽力により地域の子育てが効果を上げている状況が判断できた。

麻生区文化協会が行っている「夏休み親子教室」や「七草粥」では、参加している親子は、交流の始まった参加者同士で「子育て」を話し合う機会も生じているようである。この輪が少しずつ広がり、参加者以外の人たちへ口コミで伝えてもらうよう、参加者をお願いしていくことも効果があるであろう。

また、地域教育会議の職場体験等に参加している子どもたちが、帰宅して語る体験談を聞いた親たちも、自ら子の体験先に興味を持ち、親しみの感も生じてくるであろう。そこから地域への愛着感が生まれ、子どもを通して親同士の交流が出来上がっていく可能性は十分ある。子育てをなしえない家庭の子どもについても、地域の包容力によって子ども同士の仲間に引き込んでいける時もあるであろう。ささやかではあるが地道に支援の輪を広げていくことが重要であろう。

### 6) 子育て支援の場

今まで述べてきた検証は、市内の成功例である。同様の活動は、時期を同じくして市内各所で行われてきたが、人材、場所、資金といった問題から苦しい活動を余儀なくされている。

人を多く集めている麻生区の例は、地域に根差した確たる団体や支援する人々に支えられ、活発に活動している要因は、「場」を広域に設定しているメリットである。

一方、「臨港中学校区の社会体験等」の事例の「場」は、中学校区であり、この地域が子育てへの熱意と愛情をもって活動に参加している点である。地域の人々にとって学校は、地域の大事な拠点であり、通う子どもたちに愛情を持っている。

子どもたちの成長のために地域の協力を確保していく「場」として、子どもたちにも状況がよく分かっている「中学校区」という範囲で実施していくことが推奨されよう。

活動の「場」は、学校施設の利用はもとより、所管が異なるが市内各中学校区に設置されている「こども文化センター」の活用を働き掛けることも一考であろう。

### 3 地域は豊かな教育資源

#### 1 ねらい

##### 1) 地域の教育資源

今、地域の中で豊かな人間関係を築くことはたいへん難しく、人と人とのつながりは希薄である。孤立しているのは、子育てしている家庭だけではなく、単身者も、高齢の夫婦も同様である。精神科医の斎藤学は現代の社会で心を病む人が多いのはなぜかという話の中で、地域を大きな池に例えて論じている。「池の水が豊かに潤っているときは多様な種類の植物が生い茂り、花を咲かせる。しかし今の地域は、水が不足して乾燥し潤いが無い。植物は生気を失い元気がない状態、すなわち包容力のない社会になっていくのだ」というわけである。社会教育の役割は、水や栄養を注いで乾いた地域に潤いを取り戻すことであろう。

実は地域は社会教育の様々な資源を有している。こうした地域の教育資源を有効に利用して、地域と人をつなぐことで、人々の目が地域に向かえば、さらに新たな社会教育資源が開発されていくことになり、地域は潤い、潤った地域がさらに教育資源を提供していくことになろう。

しかし学校外での教育イベントにおいて、教育熱心な家庭や社会的に余裕のある家庭の子どもたちの参加は盛んである一方、子どもの教育に関心の薄い家庭の子どもや地域から孤立している家庭の子は参加機会が少なく、かえって格差を拡大してしまいかねない。家庭教育へ介入するわけにはいかない以上、こうした子どもたちが地域に接する機会を増やすような多様な教育メニューを考えることが、教育資源という視点から考えるべきことであろう。

例えば祭礼のような、参加するにあたって抵抗感の小さい行事を教育資源として見直すことも必要であろうし、地域の人間関係づくりに積極的でない子どもや家庭の興味を引くようなメニューを考えることも必要であろう。

ここでは事例として祭礼など町中の身近な行事を教育資源として活かした事例として臨港中学校区地域教育会議の取組を紹介した。汗を流して働く姿を見せるおとなや、次世代への期待を込めていねいに仕事を教えるおとながいること、それだけのことが、多くのことを子どもたちに伝える事ができる。また地域に生きるいろいろな人々、障がい者、高齢者、幼児、そんな人たちとの遊びとふれあいが命の喜びを感得することができる。これは教室では得る事のできない正真正銘の地域の教育ではないのだろうか。

一方で、川崎市内は広域で多様な特色を持つ地域社会があり、それぞれの社会の伝統や来歴がある。そうした中に多様な家庭の人々が移り住んで来るのであるから、時としてどうしても地域社会に馴染まなかったり、地域の人間関係をこじらせてしまったりすることで、孤立化していく場合もある。つまり、子どもや家庭の孤立化の原因が地域社会とのつながりの希薄さのみにあるのではなく、むしろ地域社会とのしがらみやすれ違いにある場合も少なくないと考えられる。さらには、そもそも人とのつながりが苦手な子どももいる。

そうした子どもたちや家庭が地域の中に居場所を作ることができ、地域で支援できるようにするためには、地域との関係をほぐしてあげる場を提供することも、地域ができることである。事例に上げられた自然体験は、それ自体がもたらす教育効果もさることながら、地域のしがらみをほぐし、素の自分を見つめ直し、地域社会との新しい関係を発見する場となる可能性を秘めている。

川崎市北部は自然体験の資源に恵まれていることは知られているが、南部にあっても多摩川水系や鶴見川水系を地域資源とした事例には、学校教育や社会教育に多くの実績を上げている。

「地域の教育力」と言葉ではよく言われはじめてくるものの、抽象的で実感としてはつかみ所のはっきりしない概念として受け止められがちであるが、後述する事例のような種々の体験活動は、色あせつつあったこの言葉に輝きを与えてくれるものである。地域が青少年の育成に大きく関わることができるという事例があることによって、これまで遠慮がちに、学校の応援隊の座に甘んじていた地域が、固有の得意とする分野で教育力を如実にあらわすことができると実感させられる。

## 2) 地域教育資源活用の課題

こうした地域の教育資源を活かすにはどのようなことが課題であろうか。

一つは地域に子どもたちを解き放つ「勇気」を持つことであろう。社会教育の教育資源が活用されないこと背景には、学校教育と実社会の関係もあるのではないだろうか。実社会の様々な「悪影響」を懸念するあまり、これまで中学生は実社会とはむしろ隔離されてきたのではないだろうか。その反動として、高校生になるととたんにアルバイトに奔走し、高校での学習とは完全に乖離した実社会に突入するようになる。なにかバランスの取れない実社会との関係で、折角の地域社会の教育資源を活かせないまま、日本の少年たちが育っているように見える。

社会環境と同様のことは自然環境についても言えるであろう。例えば「川は危険」、「泥んこは汚い」という思い込みによって、生きた自然環境と関わる機会を失い、リスク教育や衛生教育の機会を奪われてきたともいえよう。

海外では、社会参加する市民を養成するためのシチズンシップ教育として、新聞を使って投資の勉強もしたり、青少年の教育的労働を奨励している国もある。そしてそうした教育システムを引き受けるには学校教育と地域教育の連携が必要であり、受け皿が地域社会に必要である。日本の教育も単に「地域」「生きる力」と理念だけを並べている段階から具体的な施策、当然予算措置を伴うプログラムを考える段階になったのではないか。

また、川崎には様々な市民やNPOなどが多様な活動を行っており、その多くは社会教育の資源として有効なものがあるものの、その多くは教育資源として必要な人々に知られることなく終わってしまっているのではないだろうか。そうした地域の教育資源を掘り起こし、必要な人につなげて活用するための人材や場所を二次的資源として位置付け、その必要性をここに提言したいと思う。

## 2 事例1—地域社会を教育資源とした事例

### 1) 地域の祭礼—祭礼は、子どもの天国—

お祭りや縁日は、子どもがお金を持って、夜まで遊ぶのを許される唯一の場である。学区内だけでなく、多少離れた地域でも、友だち同士で、行くことができ、昔から日本に、地域に根ざした行事なので、親も大目に見ている。

ここでは、出店の人にとって、子どもは大事なお客なので、愛想よく接してくれる。地域の人や、おとなにとっても楽しい場なので、みんな機嫌がよく、親といっしょに来ている子どもも、安心しておねだりすることができる。子ども同士で来ている子も、夕食代も含めて小遣いをもらってきているので、まとまったお金を持って気持ちよく買い物をすることができる。最後までいれば、くじがあり、空くじなしで賞品がもらえたりもする。



神輿を担ぐ子ども達

パトロールのPTAの人や教師にとっても、声をかけたり声をかけられたり普段と違ってリラックスしているし、学校で課題のある子も、学校を離れたところでうれしそうにしているのを見ると、うれしくなるひとときである。

お祭りの山車や神輿を担いだりすれば、みんながほめてくれたり、お菓子をくれたりする。子ども会に入っていれば、その日まで練習した歌や踊りを見てもらうステージがあったり、地域伝承の太鼓や舞の会に入っていれば、手厚く教えてもらった芸を披露したりして脚光を浴びたりすることもある。

臨港中学校区の事例でも同様のことが言える。例えば、祭礼のおみこし担ぎに誘うと、地域は若者離れしていたお祭りにきてくれて大歓迎である。居場所を見つけた子どもたちも得意満面になります。回数を重ねるうちに次第に親子で祭に参加する姿も見えてくるようになった。地域と家庭の接近が始まる。

盆踊りでも中学生の出番を企画すると、とくにすることもなく所在なげにうろついているような存在だった中学生が、「よさこいソーラン」で躍動するパフォーマンスを示すと拍手喝さいを受けて、地域の花になる。中学生は地域から、家庭から注目的になり、評価され、居場所を得る。

荒れを引き起こす子の多くは家庭的に十分に満たされていない。しかし、その子たちの家庭までは踏み込んでいくことはできない。こうした祭礼などは、家庭に踏み込まずとも、子どもたちのよい面を発揮できる場面を作ることにはできるのではないかと。

地域の祭礼は誰でも気軽に行けるという点、また広く広報がなされるという点で、あらゆる子どもにアクセスしやすいものである。しかし、後述するように祭礼イベントと子どもをつなげるコーディネーター役の存在することによって、地域との関係をさらに充実させることができる。

## 2) 職場体験-親の背中に代わって地域が背中を見せる職場体験

文明以前の時代から、人は幼小時代に家庭や周囲の大人たちの仕草を模倣して成長してきた。体験を通して文化を伝承してきた経緯がある。そこには躍動感さえあったはずである。ところが、近代にいたって社会が複雑化し、見よう見まねの世界から、より高度な知識の学習を大人になる条件とするようになり学校教育を拠りどころとした。ところが学校教育の担う範囲が拡大するにつれ、本来、家庭や地域が果たしてきた教育的役割（社会教育）が矮小化されてしまったのではないだろうか。また核家族化によって、かつての大家族にあった家庭の中で多世代間の濃厚な関係は薄れ、子どもは学校、親は仕事、それぞれ違ったリズムの世界で生き、まるで同居人ようになってしまった。かつて子どもは「親の背中を見て育つ」と言われてきたが、その背中が見えない時代になったのである。「孤立化」は単に家庭が地域や社会から孤立するだけでなく、家庭の中でも孤立化が進んできたのである。

私たちが掲げた、「家庭が孤立しないための地域社会からのサポート」は、こうした時代背景の中で必要とした課題なのである。かつて、大家族や濃密な地域社会があった時代に当たり前のようであった次世代を育てる「社会力」を振り返りながら、高度に発達した現代社会の中で新しいスタイルでそれを蘇生できないかということなのである。

この点で、臨港中学校区地域教育会議でここ 10 数年実施されてきた中学生の地域体験活動は多くのことを示唆している。情報社会の高度化でデジタル情報は過多気味なのに、子どもたちが進路を考える上での実社会からの情報にはほとんど接することがない。こういう実情が憂慮され地域からの主体的な教育参画として職場体験学習がでてきた。その教育効果については『地域に根付いた支援の可能性』（11 ページ）に詳述されているとおりである。

夏休み期間に希望で参加するこの企画に毎年全校生徒の半分以上が申し込んでいるのは、企画への誘いにいろいろ工夫があることもあるが、実は子どもたちも中学生くらいになると真剣に「実社会を知りたい」「将来の仕事について考えたい」という気持ちをしっかりと抱いているからということでもある。こうした子どもたちの潜在的な社会勉強への強いニーズは一つの発見であった。

もう一つの発見はこの企画、社会教育の企画に受入側の地域の人が示した感動的な態度であった。普段は距離のある中学生が自分の仕事場に勉強に来るという事態に対して、受入側の人々は間近に接する子どもたちをまるで自分の子か孫のように受け入れて、学校の先生顔負けのプログラムで体験学習を実施した。福祉関係の施設での体験学習では、中学生のパフォーマンスが歓迎され、強い期待のまなざしを受ける。そこには一様には語れない多様な姿での異世代間の交流の姿が認められたのである。

まじめな子どもたちに交じって、家庭や学校で手を焼かしている子がその輪の中に入ったりすると、ドラマが生まれたりする。あるがままの姿で地域の大人が子どもたちを受け入れ、その子のよいところを伸ばしてくれると普段学校では見せたことの無い素直な面を示したりする。子どもたちはそれまで体験したことのない愛情を感じる。親が子の体験先に行って感謝の気持ちを伝えた例も少なくない。生徒は体験学習が終わった後に、開放された学校の校長室にアンケートを書きに来る。フォローとして、担当する地域や、PTAの人にくつろいだ雰囲気の中で体験したことをいろいろ話してくれる。聞く人も話す人も楽しい団らんとなる、まさに疑似家庭となるのだ。

問題のある子のために特別に企画したのではなく、企画の目的の幅広さ、多様さの中で包含していたものが違和感なく受け止められてきたようである。それは、PTA、家庭との関係においてもしかりであろう。たとえその家庭がPTAに出てこなくても、他人の子に目がいくようになるとその子がわが子と同じように愛おしくなるものである。

子どもの成長を促す社会教育の資源は地域に豊富に埋もれている。その資源が孤立した家庭を救うことにも有効であることを証明してきた。実施4年目の年の卒業式に生徒が言った「地域は私たちにとって一つの大きな家です」こそ私たちが目指す理想の地域の姿ではないだろうか。

この取組は、地域教育会議の少数の有志と、学校側が指名する数名の担当教員の合同チームによって準備、実施されている。生徒の実社会、地域行事への関心呼び起こし、自発的参加を促すべく、多様な参加内容を、興味を引くように文書やオリエンテーション(直接呼びかけ)等で提示して、同時に守らなければならないルールと目的意識などについて事前に確認している。

他方、受入側に対しても、中学生の現状についての情報を提供し、学習プログラムの計画でサポートすることや、不本意な行動が発生した時の意思疎通も図る。事業終了後、メッセージカードや報告書等を通して受入事業体への生徒や地域、学校からの謝意を伝え、受入の継続を期待する。

200名を超える参加生徒数と、50におよぶ受入事業体の間でその実施日程を事前に作成し、期間中のフォローを行うのはどうていボランティアだけではできない複雑で、根気のいる仕事である。そのうえ、多感な世代である中学生が様々なトラブルを引き起こすこともしばしばである。そんな時、彼らに寄り添いながら、事業体の困惑を解決するのは並大抵ではない。

この企画を持続性があり充実したものにするために、企画者は「社会教育主事」クラスの専従のコーディネーター、あるいは有償のボランティアの配置を従来から要望してきている。地域や社会における豊かな教育力を掘り起こし、持続的に子どもたちの成長を支援する質の良いサービスを提供するには地域教育力のコーディネーター的存在が不可欠である。それは、人材であると同時に、地域のチーム力として考えられる。その点では中学校区に根ざした地域教育会議という組織は大変有効な仕組みであった。

### 3 事例2：自然体験-自分と社会との見つめ直し

#### 1) ガールスカウト-自然とふれあうことの社会性への効果

ガールスカウトは、自然と共に育てる活動を重要な要素の一つとしている。自然の中で人は生かされ、人は1人では生きていられないことを学んでくるのである。

社会から引きこもってしまう人の特徴の一つは他者と関わる力の弱さとされている。人とかかわりは教えられるものでなく、育つ体験の中から自然に身に付けていくものであつて、自然の中や野外で遊ぶ機会の減少が更に拍車をかけていると思われる。このような人たちの多くは自己肯定感またはセルフエスティーム (Self-Esteem: 自尊感情) ともいわれるものが低いといわれている。

ガールスカウトでは3年前に、キャンプが自己肯定感を高めるかどうかについてデータを取り調査した。その結果、自然の中でのキャンプ生活が著しく自己肯定能力を高めることが実証されている。

調査方法は、以下のようにであった。事前にリーダー30名



に自己肯定感の高い状態について10個あげてもらい、その中から類似のものを集め24のカテゴリーに分類し、そこからバランスよく36の設問を作って調査した。中高校生1200人を調査した結果、キャンプ前と後では自己受容感、自己実現力、行動力、自己判断力の伸びが高いという結果になった。ガールスカウトで活動してきた対象者はほとんど友人関係構築力は他者より高いが自己受容力は低かったのである。小学生を対象としても、私たちは設問を半分に少なくして調査してみた。22名であるが、その結果は2泊3日のキャンプで友人関係構築力に著しい伸びを示したのである。

昔から「同じ釜のめしを食う」という言葉があるように、他の人から受け入れられたいという思いは、時間を共有した集団の中で、他者を認め自身も大切にすることで育つ心なのである。キャンプや野外活動の効果はいろいろあると思われるが、濃厚な人間関係を築けること、様々な軋轢やこれが正当と思われることも通らない人間関係に気づくこと、悩むことが大切で、その中から長い人生を生き抜く力を養い人との関わりを学ぶのだと考えられる。人間関係は乳幼児から育まれていくのが望ましいので、親は子どもの話をまず聴くことから始めてほしい。聴いてくれることで認められていると感じるのである。

地域にはガールスカウト、ボーイスカウトやその他各種の団体があるので、積極的に参加し利用される施策を立てることもひとつの重要な方策であるが、もう一つこうした体験へのアクセスをよくする事例を次に紹介する。

## 2) 大学生の環境教育ボランティア-大学も自然も地域資源

川崎市麻生区岡上地区は、鶴見川が流れ、多くの緑地を残していて自然環境に恵まれているといわれている。この近辺では和光大学・かわ道楽の学生たちが自然環境教育ボランティアをしていて、自然観察ウォーキングやホテル観察会を行っているが、特に力を入れているのは鶴見川におけるクリーンアップと魚採りを中心とした親子参加イベントである。親の世代からは都市河川として見られている鶴見川には生きものはいないと思われがちである。川から隔離されて育っている現代の親子は恐る恐る入っていくが、長靴越しに感じる水の冷たさや水温、そして一歩歩む度に足もとから散っていく小魚の群れに次第に興奮が高まり、気付くと皆濡れるのも気にせず魚を追いかけていくようになる。こうなると、生きものを取るのが上手な子がいたり、流れの中の歩みが上手な子がいたり、石に夢中になる子がいたり、普段と異なる顔を見せる。無口な子がよく話すようになったり、目立たなかった子がヒーローになったりする。日常生活での「正解」や人間関係から開放された独自の空間が出来るのである。



鶴見川での活動の様子

そして一旦こうした経験をした子は、親よりも地域の自然に詳しくなる。鶴見川も今ではきれいになり、岡上付近ではアユも捕れる。「エビをたくさん捕った」「アユが捕れたのを見た」と得意げに話す子どもに大人は目を丸くする。イベントでは、子どもだけでは川に入らないように、必ず大人と行くように強調しているから、こうして地域に素晴らしいものがあることを知った子は、また親に連れて行ってもらうことになる。こうして地域との新しいつながりを作った子どもや家庭は、そうした場所で新しい居場所や人間関係を作る機会を増やしていくことであろう。

またこうした場をもたらす大学生もまた重要な地域の資源である。その後も地元の大学生と仲良しになる子どもも出てくる。そして、彼ら自身も10年後には子育て世代となりうる予備軍でもあることから考えると、大学生と地域の子どもたちとの交流の場は、「未来の子育て支援」にもなっているといえよう。

学生たちはNPO法人鶴見川流域ネットワーク（TRネット）と連携してこうしたイベントをやっており、NPOの助言に基づき指導者講習会を受けたり、ライフジャケット着用など安全指導を徹底させている。近年、こうした最新の安全対応スキルを持った団体や市民が地域に増えてきている。

岡上地域の自然体験には二通りある。一つが学校教育の中での小学校4年生の流域学習である。もうひとつは学生、行政、市民団体などが主催するクリーンアップや魚採り体験などを組み合わせた自由参加の行事である。学校教育の流域学習は以前は、TRネットによって他の地域で行われていて、和光大学・かわ道楽の学生も支援に赴いていたが、和光大学の足もとである岡上地域では行われていなかった。一方で岡上地区では、和光大生のクリーンアップ&魚採り体験イベントや自然観察会を主催していたが、地域の祭礼の時にビラを配る程度の宣伝であったため、地域の子どもの参加は多くはなかった。しかし、両者の活動を知った当時の岡上こども文化センター長が、教育委員会にTRネットと和光大学を紹介し、2008年度より麻生区の小学校でも鶴見川流域学習が実現するようになり、現在では岡上小学校と東柿生小学校においてTRネットと和光大学学生が連携して支援する体制で行われている。これによって、近隣にある岡上小学校と和光大学のつながりが強まっただけでなく、岡上における和光大学生の活動も盛んになり、現在では川崎市麻生区子ども支援室と連携したイベントなどでも和光大生による川遊び教室が行われるようになった。また和光大学生の主催する自然観察会も、こども文化センターと連携するようになってから、子どもの集まりが良くなり、活気を帯びたものとなっている。

このように岡上における自然体験の事例では、地域の子どもの実情と地域の様々な活動を知っているコーディネーターの存在は必要不可欠なものであった。

川崎市は都市化が進んでいるために、北部でしかこうした自然体験は難しいと思われるがちである。しかし、多摩川や鶴見川は南部に河口を持ち、アユやテナガエビは上流より多く見られ、むしろ潮間帯がある南部の方が生物多様性に富むと言える。そうした水辺での自然体験は多くの市民団体が催していて、多くの実績を上げているものの、まだ広くは知られていない。各地区のそうした地元の事例を知っているコーディネーターがいれば、決して身近な地域の自然での自然体験は縁遠いものではない。

## 4 展望

### 1) 二次的資源1：コーディネーターの必要性

事例に見たとおり、川崎市内では大きな成果をあげることができた取組も少なくないが、もはやボランティアでは限界に近く、今やっていることでもそれを継続する事はなかなか大変という現状がある。地域の豊かな力を引き出すのは大変根気のいる仕事である。学校の先生が学習指導に専念するのと同様に、専門的にその任にあたる人がいなければなかなかいい仕事はできない。お茶を濁す程度でよいならともかく、真剣に青少年を地域で育ていこうとするならそうした体制づくりを考える必要があると考えられる。

すでに何年か前からの提案である社会教育コーディネーターの配置の必要性をここで改めて指摘しておく。

事例の臨港中学校区の職場体験企画にしても、心の揺れる世代、俗に言う反抗期の若者と辛抱強く付き合い続ける忍耐力が求められる。また受入側の善意の申し出を継続的に実施してもらうためのフォローも欠かせない。こうしたコーディネーター（子どもと地域の出会いのよい調整者）の役割は非常に大きいものがある。それは単にボランティアに任せる程度を超えている。

事例の岡上地域の鶴見川流域学習でも、地域の小学生を対象とした活動が盛んになる前は、NPO法人は他地域でしか小学校学習支援を行っていなかったし、和光大学生は地元岡上地域で細々と自然観察会や魚採り体験を催していたものの集まる子どもは一部の知り合いに限られていた。当時の岡上こども文化センター長が、和光大学生とNPOの取組を知って、教育委員会に紹介して連携が進み、岡上小学校の小学校教育で流域学習が実現できたことがきっかけとなって、麻生区における鶴見川流域学習イベントの実現に大きな役割を果たした。

こうした地域の事情を知っている人と人をつなぐコーディネーターがなくては、地域を活かした社会教育は実現しない。

## 2) 二次的資源2：コーディネーターの活動拠点

地域における社会教育のキーパーソンは、市民館の職員ではないだろうか。そして、市民館は社会教育の発信基地、生涯学習実践の場である。社会教育のコーディネーターとして、情報提供や市民のニーズに応じた教育の機会と場を市民とともに創造していくことは、市民館職員の重要な仕事なのである。

しかし市民館の対象とする地域範囲は非常に広く、地域全体をきめ細かくサポートすることは非常に難しい。そこで、地域で身近な中学校区に1つずつあるこども文化センターと連携できれば、地域住民のニーズに応じたきめ細かいサポートが可能になるのではないだろうか。

こども文化センターの職員は、地域の課題が把握しやすいし、利用者を通して地域で孤立しがちな子どもや家庭の情報も得やすいという利点がある。そこで、各こども文化センターに社会教育コーディネーターを配して、市民館職員が課題解決のための事業の企画、プログラムの作成、場の確保などを各地区の社会教育コーディネーターと連携しながら進めるといった仕組みを提案したいと思う。

## 3) 社会教育コーディネーター養成

社会教育コーディネーターは、地域で社会教育活動を続けてきた市民、地域教育会議の委員、社会教育指導員経験者、社会教育委員などが考えられるが、市民館が社会教育コーディネーター養成講座を実施し、地域の問題に関心の高いコーディネーターを養成することや事業参加者のなかから新たなコーディネーターを育てていくことが必要である。

一方で、子どもや子どもを抱えた家庭を孤立させないための地域づくり、人と人がつながる地域づくりに、大きな役割を担う市民館職員には、社会教育の知識を持つ専門性

のある職員の配置が望ましいであろう。市民が学習したいとき、課題の実現や解決に向けて活動したいとき気軽に相談にのってくれ、助言やコーディネートしてくれる職員が市民館にいることは、市民にとって心強く、安心できる。市民館が多くの人に利用され、活性化することは、地域の活性化へとつながっていくのである。

今回の東日本大震災では、被災者支援ボランティア活動や復興支援活動でコーディネーターの重要性が強調されている。ばらばらに散らばった人々を、目的に応じて配分、配置する人、必要なところに必要な支援を届けるコーディネーターは重要である。しかし、それができる人は多くはないのではないことを考えると、コーディネーター養成が最重要ではないだろうか。

東日本大震災への対応を含めて、行政では手が届かないところを担うことのできる市民の力と絆が重要なものであることが再認識された。そしてそれを可能にするのは、一人一人を包摂することによって安心感を引き出し、社会参加意欲を引き出す市民社会の構築である。子どもも家庭も孤立させない社会教育の仕組みづくりが、日本社会にあって急務なのである。

## まとめと提言 ー家庭が孤立しない地域のサポート

### 1 地域全体による親サポート・親の子育てサポート

川崎市は、子育てしやすいコミュニティを目指して、「社会全体で子育てを支える」という姿勢を早い時期から打ち出している。この基本姿勢が定められたのは、子育て世代の親の孤立は育児ノイローゼや虐待の発生につながるとの報告があるためであり、川崎市は親が子育てする際に感じる不安や悩みを地域の中での他者との交流を通して解消すること、そこまでできなくても、悩みや不安を互いに支え合うことで、子育てを親にのみ責任を持たせるのではなく、一人ひとりの親が安心して子育てできるように、子育てと親育ち両方をサポートするようにしたのである。今回のレポートは実際の事例検証を通して、この姿勢の大切さが再認識された。

### 2 「学校」を拠点としたサポートの大切さと今後の課題

地域コミュニティが子育て世代をサポートする場合、具体的な「場」が必要である。どのようなコミュニティが最もよいかについての検討では、「学校」が一つのキーワードとして浮かび上がった。その理由は、学校は地域の施設であり、安全な場所であり、しかも多様なプログラムに対応できるようになっているからである。特に、今回レポートが対象としたのは小学校や中学校の子どもを持つ親世代の場合、学校は子どもの生活の中心であるため、それが自然と親世代にも学校に対する親近感をもたらす。川崎市教育プラン第2期計画の中でも、「地域を主体とした学校施設の有効活用事業の推進」の1項があって、学校は学校教育を行う場だけでなく、地域の教育力を展開する場でもあるようにしたのである。その結果、臨港中学校等のような学校と地域がコラボレーションした事例が生まれた。今後、学校をキーワードにしたサポートの活用方法をさらに展開できるように模索すると同時に、今回対象にしていない就学前の子どもたちとその親が居やすい場をどこにしたらいいのかについて考える必要がある。

### 3 多様なサポートプログラムと「地域教育会議」の役割及び課題

今回のレポートで、地域には子育て世代をサポートするだけでなく、子どもを成長させる力があることも確認できた。中学生の職業体験、祭りや七草粥の開催、環境教育体験、これらの活動は、学校もしくは文化協会という一つの組織だけではできなかったことを、地域を巻き込むことで、子どもも大人もダイレクトなコミュニケーションが生まれ、地域も学校も生き活きとしてきた事例である。子どもの成長は多くの人たちが協力する必要があるとの証明でもある。

また、地域が学校と上手に協力できるためには「地域教育会議」が果たしている役割は大きい。1986年に発足し、1997年に全市の中学校区に設立された「地域教育会議」は、学校という場を使って、学校、地域、行政が共に集まり、地域住民のニーズを把握したうえで、教育を語るつどいや子ども会議などの活動を企画・実行を行っている。地域の教育力を地域のニーズに焦点を当てて実行し、子どもと親を支える極めて効果的な会合で

ある。今回のレポートにおいても、その役割は大きいと出ている。ただし、課題も出ている。すなわち、運営は参加者の熱意による部分が大きく、後継者がなかなか育たず、活動の広がりにおいても鈍いところがある。転入された若年層が多い川崎市では、地域への愛着がまだ十分ではなく、さらに、共働き家庭なら地域への定着がさらに時間がかかることから、今後、地域教育会議の在り方や広がりに関する検討も必要となるであろう。

#### **4 地域資源を引き出すための社会教育コーディネーターの養成と市民館の役割**

川崎市には、子育てサポートのための様々な社会資源を有している。「わくわくプラザ」や「こども文化センター」などだけでなく、「おやじの会」のような組織やNPOなども多数ある。多くの資源が存在している故に、ややもすれば、市民に十分に周知されずに終わってしまうこともある。この問題を解決する方法として、今期社会教育委員は、各区に社会教育コーディネーターを置くことを提案したい。社会教育コーディネーターの役割は、①地域の教育資源を掘り起こし、それを必要な人に伝え、活用して貰う。②地域の教育資源の維持、有効活用のための工夫、運営等である。また、コーディネーター養成はできれば、社会教育の発信基地である市民館が中心となっていくことがベストであると考えられる。市民館は元来様々な情報を市民に提供することと、市民のニーズに応じた教育を行う機会と場を提供する役割を持っているからである。そのため、市民館に社会教育の知識を持つ専門性のある職員の継続的な配置が望ましいであろう。

#### **5 幅広い子育て世代のニーズにあった統合的なシステムの再検討と整備**

子育て世代の悩みは、子どもの年齢によって異なる。調査によると、保育が必要な時期では、親子が一緒に遊ぶ安心・安全な場がないことが最も大きな悩みになっているが、小学校では、子どものしつけ、中学校や高校になると、子どもの友人関係、進路選択が悩みの中心となっていく。悩みの変化によって、当然、子育て世代が求める支援も違ってくる。今期の研究において、十分な検証ができなかったが、川崎市は、子どものライフステージ、さらに、親自身のライフステージに合わせた支援システムが出来ているかどうか、すでにある様々な支援システムは、今の子どもや親のニーズに合った機能を果たしているのかについて、いずれさらに詳しい検証を行う必要があるであろう。

## 【補足資料】

### わくわくプラザ

市内小学校の施設を活用し、遊び等の空間・時間・仲間を確保し、児童が豊かな生活体験をすることによって「生きる力」「創造性豊かな心」「共感する心」が育つよう支援することを目的に「わくわくプラザ」を開設している。

平成 12 年度からモデル事業を実施し、平成 15 年度から市内全ての市立小学校で開設。

「わくわくプラザ」は放課後や学校の長期休業時に、「わくわくプラザ」を開設している小学校に在学、または学区内に在住の小学 1 年生から 6 年生までの児童を事業対象として、遊び及び集団活動、文化・スポーツ的活動等同学年・異年齢間の児童の交流を促進し、仲間づくりを支援する事業。

具体的活動内容としては、校庭や体育館などの学校施設を活用した活動、プラザ室で工作や宿題などの学習活動を通じた仲間づくり。また、地域のボランティアの参画を得ながら各種行事などを企画運営している。

### 地域教育会議

1980 年代子どもを取り巻く暴力の嵐が吹き荒れる中で、「川崎の教育を考える市民会議」が開催され、2 年間にわたり全市的市民討議が展開された。これと並行して川崎市教育懇談会から、昭和 61(1986)年に「いきいきとした川崎の教育をめざして」という報告が出された。これは『元気』をキーワードに子ども・大人(親・教員)・地域が連携しつつ、①教育の社会化(開かれた学校)②地域の教育化(生涯学習の推進)③行政の市民化(市民の参画)の 3 つを柱に据えて、新たな教育を模索しつつ推進していく構想を提示した内容のもの。「地域教育会議」はこの中の具体的提言の一つであった。

平成 9 年には、全 51 中学校区、全 7 行政区での地域教育会議が設置され現在に至っている。各地域教育会議は、それぞれの規約にもとづき委員を選出し、調査研究、広報、子ども会議・教育を語るつどいなどの事業を実施している。

#### 地域教育会議の主な活動

- 広報誌の発行：地域教育会議の活動や、教育にかかわる取り組みの紹介などを目的に発行。
- 教育を語るつどい：地域の教育力向上に向け、学校と地域が一体となって実施するイベントや講演会・シンポジウムなど。
- 調査提言活動：地域や家庭・学校が抱えている課題、あるいは全国的な教育的課題について、アンケートや聞き取り調査を行い、その結果を広報誌各種行事等で発表・報告。
- 子ども会議：「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき実施。子どもの意見表明の場としての「子ども会議」や「子ども座談会」等の開催。
- 生涯学習活動・その他：生活課題や趣味の教室などの生涯学習活動、各種フォーラムや集い、コンサートや子ども自身の企画運営によるイベント、子どもの職業体験企画、その他環境美化活動など、地域コミュニティの活性化につながる多彩な活動を展開。

平成 22・23 年度社会教育委員会議委員名簿

平成 22 年 5 月 1 日委嘱

役 職	氏 名	役 職 名
	さかもと ともこ 阪 本 智 子	市立向丘小学校長
	なかじま みどり 中 島 みどり	市立日吉中学校長
	まつもと よしひろ 松 本 芳 弘	市立商業高等学校長
	なかじま じゅんこ 中 島 順 子	市地域女性連絡協議会書記
	こばやし みねこ 小 林 美 年 子	市青少年育成連盟理事長
	しろたに まもる 城 谷 護	市総合文化団体連絡会理事長
	かどくら しんじ 門 倉 慎 児	川崎地域連合副議長
	くどう まさおき 工 藤 正 興	市全町内会連合会副会長
	すずき たかお 鈴 木 孝 雄	(財)市体育協会副会長 23 年 4 月 (公財)市スポーツ協会に名称変更
	おぼら りょう 小 原 良	市 P T A 連絡協議会会長
	う い なおき 宇 井 直 樹	(社)市幼稚園協会振興部長
	おおつき みきお 大 槻 幹 雄	市民委員
	みやこし たかお 官 越 隆 夫	市民委員
議長	おおした かつみ 大 下 勝 巳	N P O 法人 かわさき創造プロジェクト代表理事
	う えだ ゆきお 上 田 幸 夫	日本体育大学体育学部教授
	おかざき ちずる 岡 崎 チ ズ ル	女性と子どもの幸せサポートネット代表
副議長	よしかわ れいこ 芳 川 玲 子	東海大学文学部教授
	どうまえ まさし 堂 前 雅 史	和光大学現代人間学部教授
	ふじわら りょういち 藤 原 亮 一	田園調布学園大学人間福祉学部教授
	ますぶち そういち 増 淵 宗 一	日本女子大学名誉教授 文化ファッション大学院大学講師

## 平成 22・23 年度社会教育委員会議 審議経過

月 日	会 議 名	議 題
平成 22 年 5 月 24 日	第 1 回 定例会	委嘱状交付 議長、副議長の選出 今後の定例会等について 今後の会議の進め方・内容・日程について
6 月 16 日	神奈川県 社会教育委員 連絡協議会総会	活動報告 活動計画 講話（社会教育委員の活動について）
7 月 26 日	第 3 回 定例会	県社会教育委員連絡協議会総会について 今後の会議の進め方
8 月 30 日	正副議長会議	今年度の研究テーマについて 今後の進め方について
9 月 13 日	第 4 回 定例会	県社会教育委員連絡協議会研修会について 今後の会議の進め方について
10 月 18 日	第 5 回 定例会	県社会教育委員連絡協議会地区研究会について 県社会教育委員連絡協議会理事会について 学習会
11 月 15 日	第 6 回 定例会	県社会教育委員連絡協議会地区研究会について 研究テーマについて
12 月 20 日	第 7 回 定例会	教育プラン第 3 期実行計画策定について 研究テーマについて
平成 23 年 1 月 17 日	第 8 回 定例会	研究テーマについて
1 月 25 日	教育委員との 懇談会	社会教育からの学校支援、学校教育との連携について 自由な討論と意見交換
2 月 14 日	第 9 回 定例会	平成23年度生涯学習推進活動方針について 研究テーマについて
3 月 7 日	第 10 回 定例会	委員の選出について 平成23年度社会教育関係団体への補助金交付について 平成23年度生涯学習推進活動方針について 研究テーマについて
3 月 30 日	拡大 正副議長会議	研究テーマについて 研究の進め方について
4 月 25 日	第 11 回 定例会	教育プラン第3次実行計画について 平成23年度生涯学習推進活動方針について 研究テーマについて グループ別協議

月 日	会 議 名	議 題
5月23日	第1回 定例会	指定都市社会教育委員連絡協議会について グループ別協議
6月17日	神奈川県 社会教育委員 連絡協議会総会	活動報告 活動計画 講話（社会教育委員の活動について）
6月27日	第2回 定例会	教育委員会社会教育振興事業における平成23年度の家庭教育 関連の取り組みについて 今後のスケジュールについて グループ協議
7月21日	第3回 定例会	県社会教育委員連絡協議会研修会について 各グループ協議の中間報告 今後の作業スケジュールについて
8月17日	拡大 正副議長会議	これまでの協議のまとめ 今後の研究の進め方について
9月12日	第4回 定例会	県社会教育委員連絡協議会研修会について 今期の研究内容について グループ別協議
10月24日	第5回 定例会	今期の研究内容について
10月31日	拡大 正副議長会議	これまでの協議のまとめ 今期研究のまとめ方について
11月28日	第6回 定例会	県社会教育委員連絡協議会地区研究大会について 今期の研究内容について グループ協議
平成24年 1月14日	編集会議	研究のまとめ（提言）作業スケジュールについて まとめの方向性について
1月17日	第7回 定例会	県社会教育委員連絡協議会地区研究会について 編集会議について（執筆状況等の報告・確認） 生涯学習推進活動方針について
1月24日	教育委員との 懇談会	今期社会教育委員会議での研究（議長から内容説明） 教育委員との意見交換
2月23日	第8回 定例会	県社会教育委員連絡協議会地区研究会について 編集会議の報告 平成24年度生涯学習推進活動方針について
3月5日	編集会議	報告書（提言）のまとめ方について
3月19日	編集会議（査読）	報告書（提言）の文章整理について
3月23日	第9回 定例会	平成24年度社会教育関係団体補助金交付について 平成24年度生涯学習推進活動方針について 研究報告書について
4月24日	第10回 定例会	研究報告（提言）について

川崎市社会教育委員会議研究報告書

「地域に広がる教育力の再発見

—川崎における子育て世代への支援—(提言)」

平成 24(2012)年 3 月 発行

問い合わせ先

川崎市教育委員会 生涯学習部 生涯学習推進課

川崎市川崎区宮本町 6 電話 : 044(200)3303

E-mail : 88syogai@city.kawasaki.jp

印刷 長谷川プリント



